

## 第2章

## 計画策定の趣旨・目標等

## Purport

## 1 垂水市の自殺対策計画の概要

## (1) 計画策定の背景と策定根拠

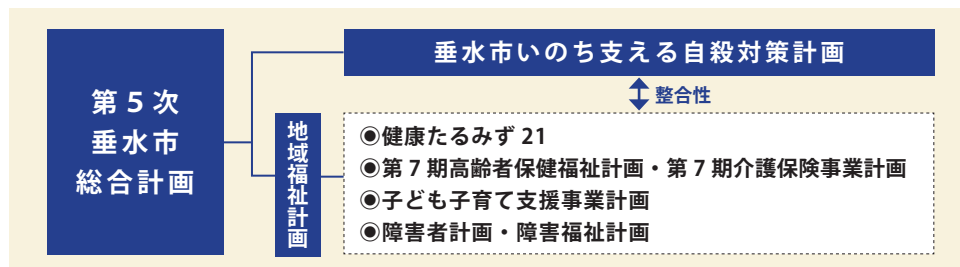
我が国の自殺対策は、平成18年に自殺対策基本法が制定されて以降、自殺者数の年次推移は減少傾向にあります。しかし、我が国の自殺死亡率<sup>補足1</sup>は、**主要先進7か国の中で最も高く**<sup>補足2</sup>、自殺者数の累計は**毎年2万人**を超える水準で積み上がっているなど、非常事態はいまだ続いていると言えます。

そうした中、自殺対策を更に総合的かつ効果的に推進するため、平成28年に**自殺対策基本法**<sup>補足3</sup>が改正され、**自殺対策の本質が「生きることの包括的な支援」**であること等を基本理念に明記され、誰もが自殺対策に関する必要な支援を受けられるよう、**自治体において、「自殺対策計画」を策定**<sup>補足4</sup>することとされるとともに、平成29年7月には、**新たな自殺総合対策大綱**<sup>補足5</sup>が閣議決定されました。

## (2) 計画名称・位置付け

本市の自殺対策計画の名称は、「**垂水市いのち支える自殺対策計画**（以下、「本計画」と言う。）」とし、自殺対策の本質である**生きることへの包括的な支援**を「**いのち支える**」と表現することで、計画の趣旨等を広めたいと考えるものです。

本計画は、市の行政運営を総合的かつ計画的に進めるための最上位計画である「第五次垂水市総合計画」のまちのづくり目標「3安全・安心・健康福祉／安心していきいきと暮らせるまち」に位置付けるとともに、本市関連計画との整合性を図ります。



## (3) 基本理念

本計画の基本理念は、自殺対策を総合的かつ効果的に推進するため、自殺総合対策大綱及び鹿児島県自殺対策計画（以下、「県計画」と言う。）と同様に、「**誰も自殺に追い込まれることのない垂水市**」とします。

## 補足1

## 自殺死亡率

人口10万人当たりの自殺による死亡数→P6参照

## 補足2

## 主要先進7か国の自殺死亡率

日本・・・18.5 (2015)  
 フランス・・・15.1 (2013)  
 米国・・・13.4 (2014)  
 ドイツ・・・12.6 (2014)  
 カナダ・・・11.3 (2012)  
 英国・・・7.5 (2013)  
 イタリア・・・7.2 (2012)

出典／自殺総合対策大綱 P40

## 補足3

## 補足4

## 自殺対策基本法 第13条第2項

「市町村は、自殺総合対策大綱及び都道府県自殺対策計画並びに地域の実情を勘案して、当該市町村の区域内における自殺対策についての計画を定めるものとする。」P25参照

◎厚生労働省ホームページ上の自殺対策基本法 PDF



## 補足5

## 自殺総合対策大綱

政府が推進すべき自殺対策の指針。平成19年に初策定され、自殺対策基本法の改正に伴い、平成29年7月に新たな大綱が閣議決定されました。

◎厚生労働省ホームページ上の自殺対策大綱 PDF



## (4) 計画の実施期間

本計画実施期間は、自殺総合対策大綱及び県計画を勘案し、「おおむね5年」とし「**令和2年度～令和6年度**」とします。ただし、国・県の動きや、本市の自殺実態等を踏まえ、必要に応じて見直しを行えるものとします。

## (5) 計画の目標値

「誰も自殺に追い込まれることのない垂水市」の実現を推進するためには、具体的な数値目標等を定め、取組の成果と合わせて検証を行っていく必要があります。本計画の目標値は、自殺総合対策大綱及び県計画を勘案し、計画期間の最終年となる令和6年までに「**自殺者数・自殺死亡率ゼロ**」<sup>補足6</sup>を目指すものとします。

### POINT ① / 計画名称

垂水市いのち支える自殺対策計画

### POINT ② / 基本理念

誰も自殺に追い込まれることのない垂水市

### POINT ③ / 計画実施期間

令和2年度～令和6年度

### POINT ④ / 目標値

自殺者数・自殺死亡率ゼロを目指す

### 目標値に関する参考データ <sup>補足6</sup>

#### ①国の目標値（自殺総合対策大綱における目標値）<sup>●</sup>出典元／自殺総合対策大綱「第5自殺対策の数値目標」

自殺総合対策大綱では、先進諸国の水準まで減少させることを目指すとし、「自殺死亡率」を**令和8年(2026)までに、平成27年(2015)と比べて30%以上減少**させることを目標として定めています。

#### ②鹿児島県の目標値（県計画における目標値）<sup>●</sup>出典元／県計画「4計画の数値目標」(P2)

県計画では、「自殺死亡率」を計画期間の最終年となる**令和5年(2023)までに平成27年(2015)と比べて21%以上減少**させ、国が定める目標値達成年となる**令和8年(2026)までに平成27年(2015)と比べて30%以上減少**させることを目標として定めています。

#### ③本市の目標値

本市においては、基本理念に基づき、より分かりやすい計画とするため、計画期間の最終年となる**令和6年(2024)までに「自殺者数・自殺死亡率ゼロ」と**しました。

人口動態統計		基準値	目標値		
		平成27年	令和5年	令和6年	令和8年
垂水市	自殺者数	1人		0人	0人
	自殺死亡率	6.4		0.0	0.0
国	自殺者数	23,152人			16,000人以下
	自殺死亡率	18.5	30%減		13.0以下
鹿児島県	自殺死亡率	19.0	21%減	14.9以下	30%減